



---

シーエルエスエー サンライズ マネージメント(ノンユース)リミテッド ツー(CLSA Sunrise Management (Non-U.S.) Limited II)が株式会社ライフドリンク



東証スタンダードの株式会社ライフドリンク カンパニー<2585>について、シーエルエスエー サンライズ マネージメント(ノンユース)リミテッド ツー(CLSA Sunrise Management (Non-U.S.) Limited II)が6月30日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上変動したため」によるもの。

報告書によると、シーエルエスエー サンライズ マネージメント(ノンユース)リミテッド ツー(CLSA Sunrise Management (Non-U.S.) Limited II)の株式会社ライフドリンク カンパニー株式保有比率は、26.11%と26.12%減少した。

報告義務発生日は、2023年6月26日。